

札幌圏都市計画
都市高速鉄道の変更(案)
(市決定)

- 1号 高速鉄道南北線(大通駅)
- 2号 高速鉄道東西線(大通駅)

令和4年9月
札幌市まちづくり政策局総合交通計画部

札幌圏都市計画都市高速鉄道の変更（札幌市決定）

都市計画都市高速鉄道中 1 号高速鉄道南北線を次のように変更する。

名 称		位 置			区 域	構 造		備 考	
番号	路 線 名	起 点	終 点	主 な 経 過 地	延 長	構 形	造 式		
1	高 速 鉄 道 南 北 線	札幌市 北区北40条 西 5 丁目	札幌市 南区真駒内東 町2丁目	札幌市 中央区大通 西 4 丁目	約 15, 290 m			線 路 数 2	
		札幌市 北区北40条 西 5 丁目	札幌市 豊平区平岸 3条10丁目	札幌市 中央区北4条 西 4 丁目	約 10, 370 m	地下式			
		札幌市 豊平区平岸 3条10丁目	札幌市 南区真駒内 東町2丁目	札幌市 南区澄川4条 2 丁目	約 4, 920m	嵩上式			
		なお、札幌市北区北 40 条西 5 丁目地内に麻生駅を設ける。							
		なお、札幌市北区北 33 条西 4 丁目地内に北 34 条駅を設ける。							
		なお、札幌市北区北 23 条西 4 丁目地内に北 24 条駅を設ける。							
		なお、札幌市北区北 18 条西 4 丁目地内に北 18 条駅を設ける。							
		なお、札幌市北区北 12 条西 4 丁目地内に北 12 条駅を設ける。							
		なお、札幌市中央区北 4 条西 4 丁目地内にさっぽろ駅を設ける。							
		なお、札幌市中央区大通西 4 丁目地内に大通駅を設ける。							
		なお、札幌市中央区南 4 条西 4 丁目地内にすすきの駅を設ける。							
		なお、札幌市中央区南 9 条西 4 丁目地内に中島公園駅を設ける。							
		なお、札幌市中央区南 15 条西 4 丁目地内に幌平橋駅を設ける。							
		なお、札幌市豊平区中の島 2 条 1 丁目地内に中の島駅を設ける。							
		なお、札幌市豊平区平岸 2 条 7 丁目地内に平岸駅を設ける。							
		なお、札幌市豊平区平岸 4 条 13 丁目地内に南平岸駅を設ける。							
		なお、札幌市南区澄川 4 条 2 丁目地内に澄川駅を設ける。							
		なお、札幌市南区澄川 4 条 7 丁目地内に自衛隊前駅を設ける。							
		なお、札幌市南区真駒内地内に真駒内駅を設ける。							
		なお、札幌市南区真駒内東町 2 丁目地内に車庫を設ける。							

都市計画都市高速鉄道中 2 号高速鉄道東西線を次のように変更する。

名 称		位 置			区 域	構 造		備 考	
番号	路 線 名	起 点	終 点	主 な 経 過 地	延 長	構 形	造 式		
2	都市高速鉄 道東西線	札幌市西 区宮の沢 1 条 3 丁目	札幌市厚別 区厚別中央 2 条 2 丁目	札幌市中 央区大通 西 4 丁目	約 20,800m	地 下 式	地表面の区間 における幹線街路 等との交差の構 造	線 路 数 2	
	内 訳	なお、札幌市西区宮の沢 1 条 1 丁目地内に宮の沢駅を設ける。							
		なお、札幌市西区西町北 7 丁目地内に発寒南駅を設ける。							
		なお、札幌市西区琴似 1 条 5 丁目地内に琴似駅を設ける。							
		なお、札幌市西区二十四軒 1 条 5 丁目地内に二十四軒駅を設ける。							
		なお、札幌市中央区北 4 条西 28 丁目地内に西 28 丁目駅を設ける。							
		なお、札幌市中央区南 1 条西 25 丁目地内に円山公園駅を設ける。							
		なお、札幌市中央区大通西 18 丁目地内に西 18 丁目駅を設ける。							
		なお、札幌市中央区大通西 11 丁目地内に西 11 丁目駅を設ける。							
		なお、札幌市中央区大通西 4 丁目地内に大通駅を設ける。							
		なお、札幌市中央区大通東 4 丁目地内にバスセンター前駅を設ける。							
		なお、札幌市白石区菊水 3 条 2 丁目地内に菊水駅を設ける。							
		なお、札幌市白石区東札幌 2 条 2 丁目地内に東札幌駅を設ける。							
		なお、札幌市白石区東札幌 2 条 6 丁目地内に白石駅を設ける。							
		なお、札幌市白石区南郷通 7 丁目南地内に南郷 7 丁目駅を設ける。							
		なお、札幌市白石区南郷通 13 丁目南地内に南郷 13 丁目駅を設ける。							
		なお、札幌市白石区南郷通 18 丁目南地内に南郷 18 丁目駅を設ける。							
		なお、札幌市厚別区大谷地東 3 条丁目地内に大谷地駅を設ける。							
		なお、札幌市厚別区厚別南 1 丁目地内にひばりが丘駅を設ける。							
		なお、札幌市厚別区厚別中央 2 条 5 丁目地内に新さっぽろ駅を設ける。							
		なお、札幌市西区二十四軒 1 条 4 丁目地内に車庫を設ける。							
		なお、札幌市厚別区大谷地東 6 丁目地内に車庫を設ける。							

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

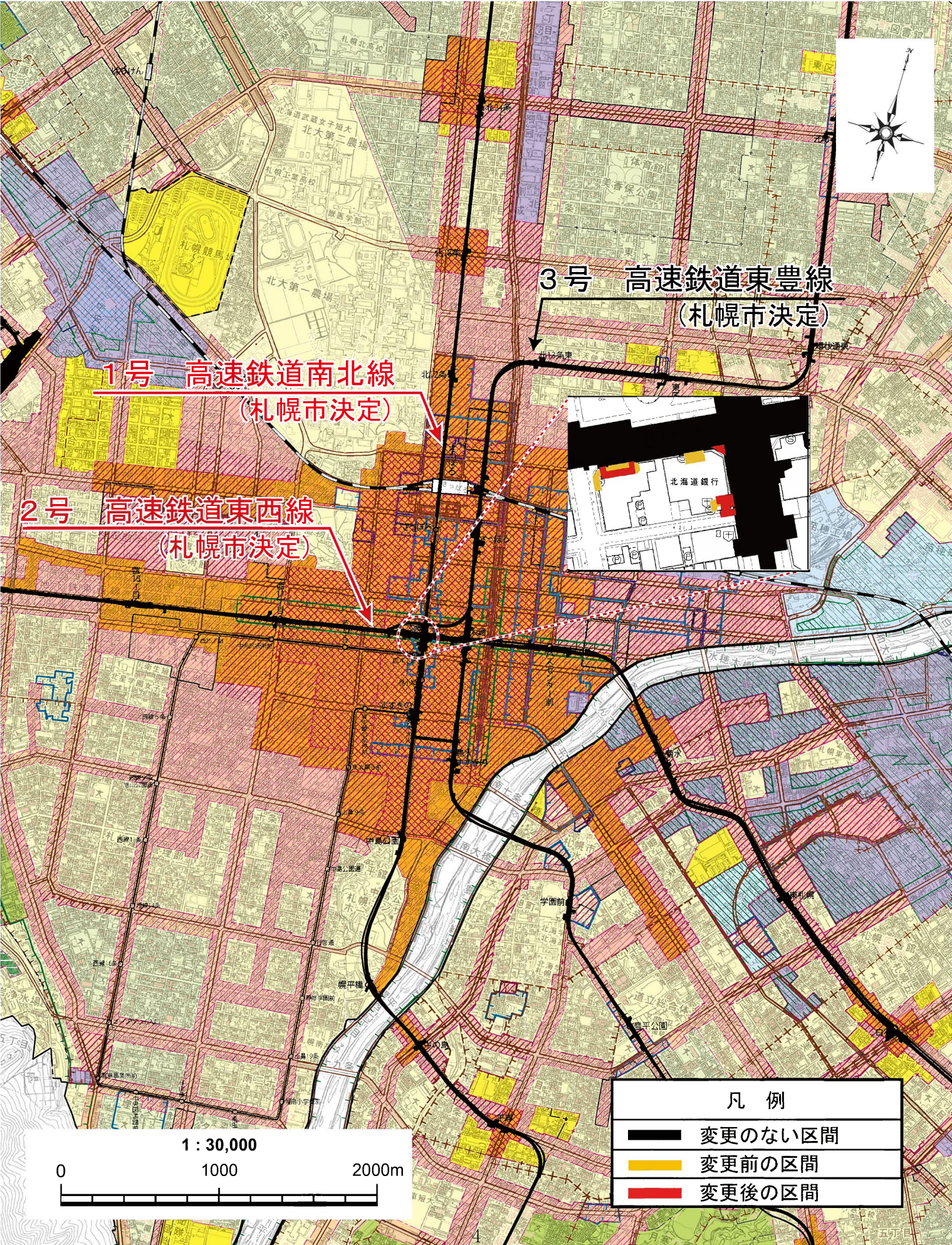
理 由 書

1号高速鉄道南北線大通駅及び2号高速鉄道東西線大通駅において、札幌市中央区大通西4丁目地内の民間建物の再開発事業による建替えに伴い、施設計画との整合を図るために区域の一部を変更するものである。

変 更 説 明 書

新		旧		変更内容
番号	路線名	番号	路線名	
1	高 速 鉄 道 南 北 線	1	高 速 鉄 道 南 北 線	区域の変更（大通駅）
2	高 速 鉄 道 東 西 線	2	高 速 鉄 道 東 西 線	区域の変更（大通駅）

札幌圏都市計画都市高速鉄道変更箇所図

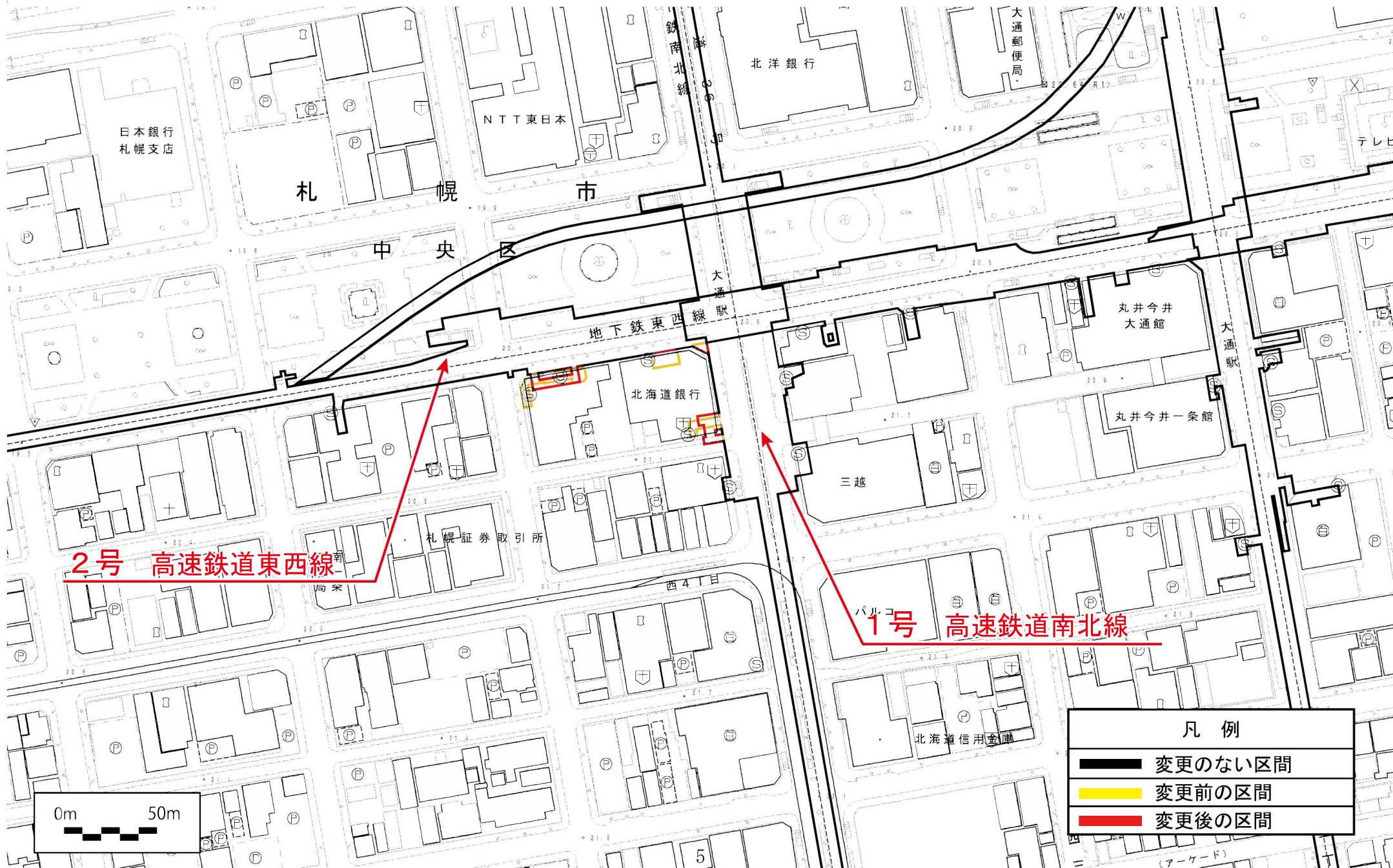


札幌圏都市計画都市高速鉄道変更計画図

1/2500

1号 高速鉄道南北線

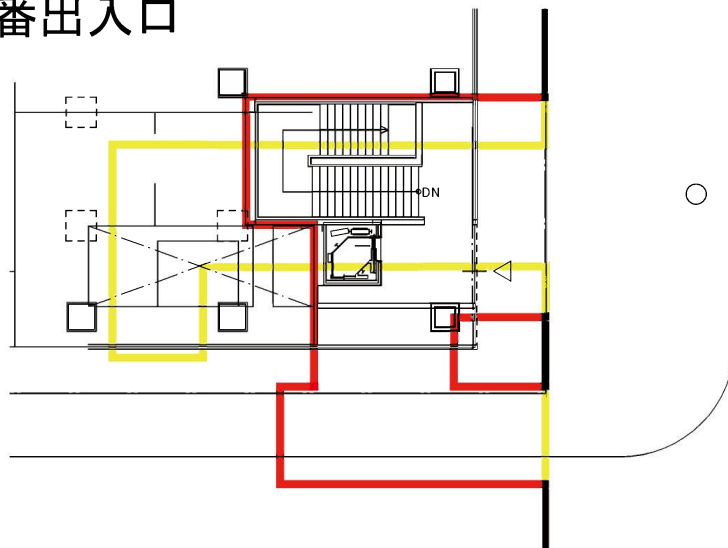
2号 高速鉄道東西線



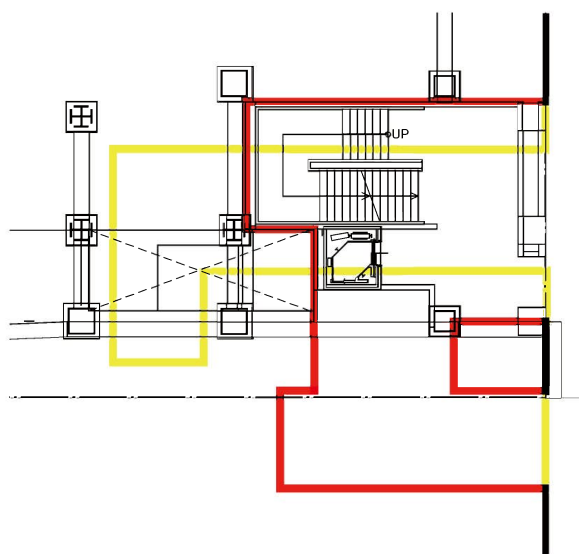
札幌圏都市計画都市高速鉄道の変更 参考図

1号高速鉄道南北線

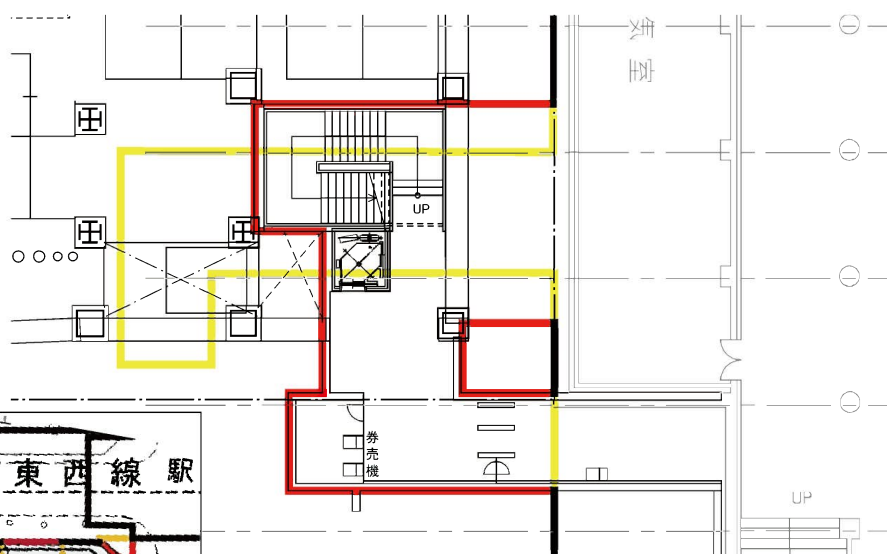
現9番出入口



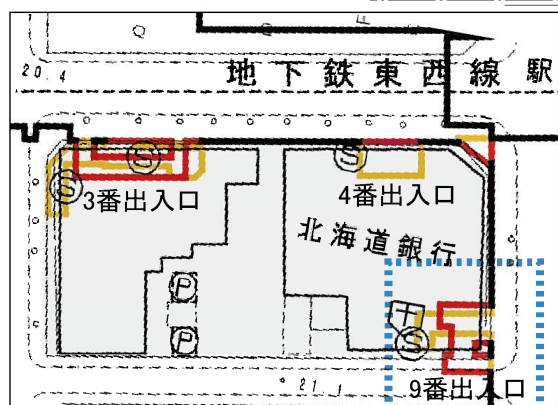
1階平面図



地下1階平面図



地下2階平面図



キープラン

凡 例

— 変更のない区間

— 変更後の区間

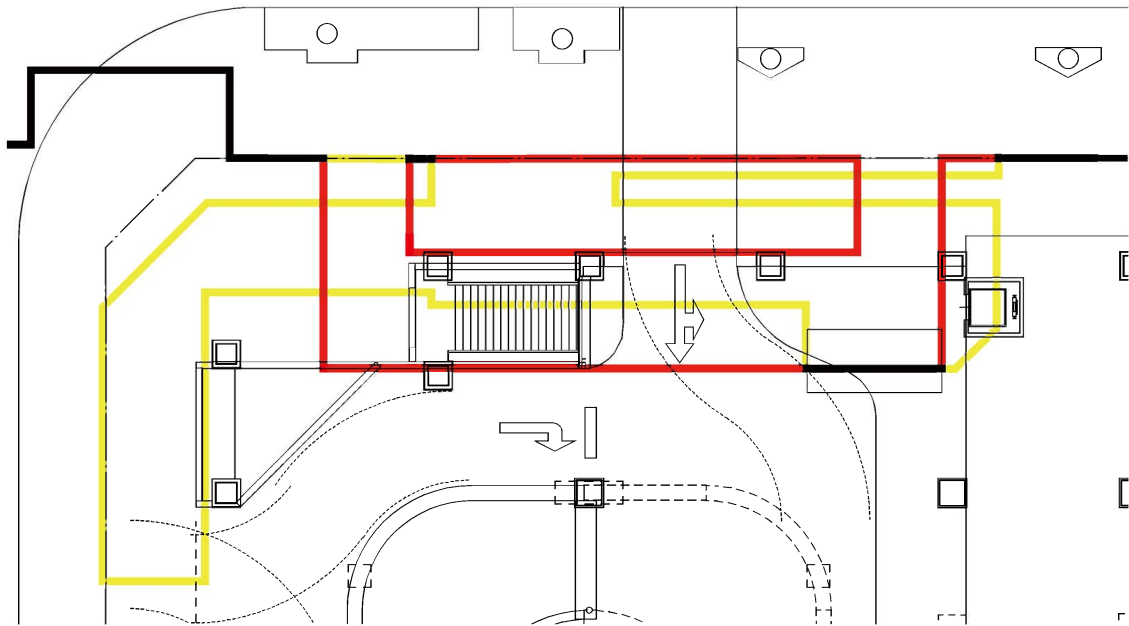
— 変更前の区間

S:1/300(A4サイズ)

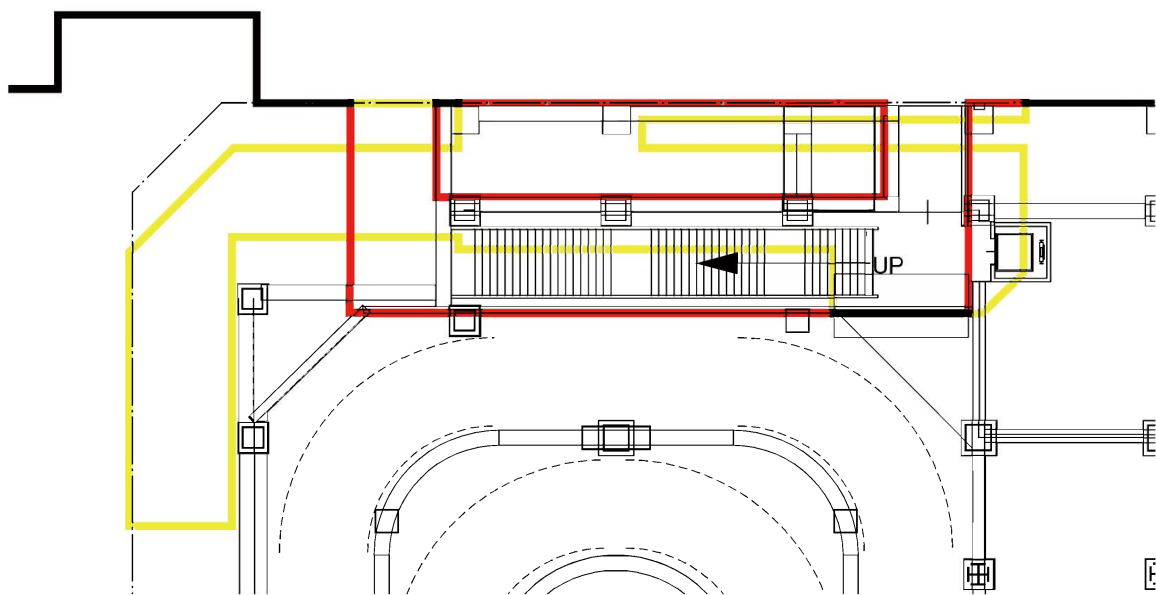
札幌圏都市計画都市高速鉄道の変更 参考図

2号高速鉄道東西線

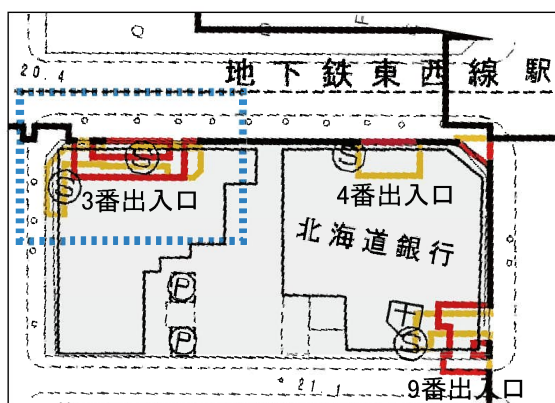
現3番出入口



1階平面図



地下1階平面図



凡 例

— 変更のない区間

— 変更後の区間

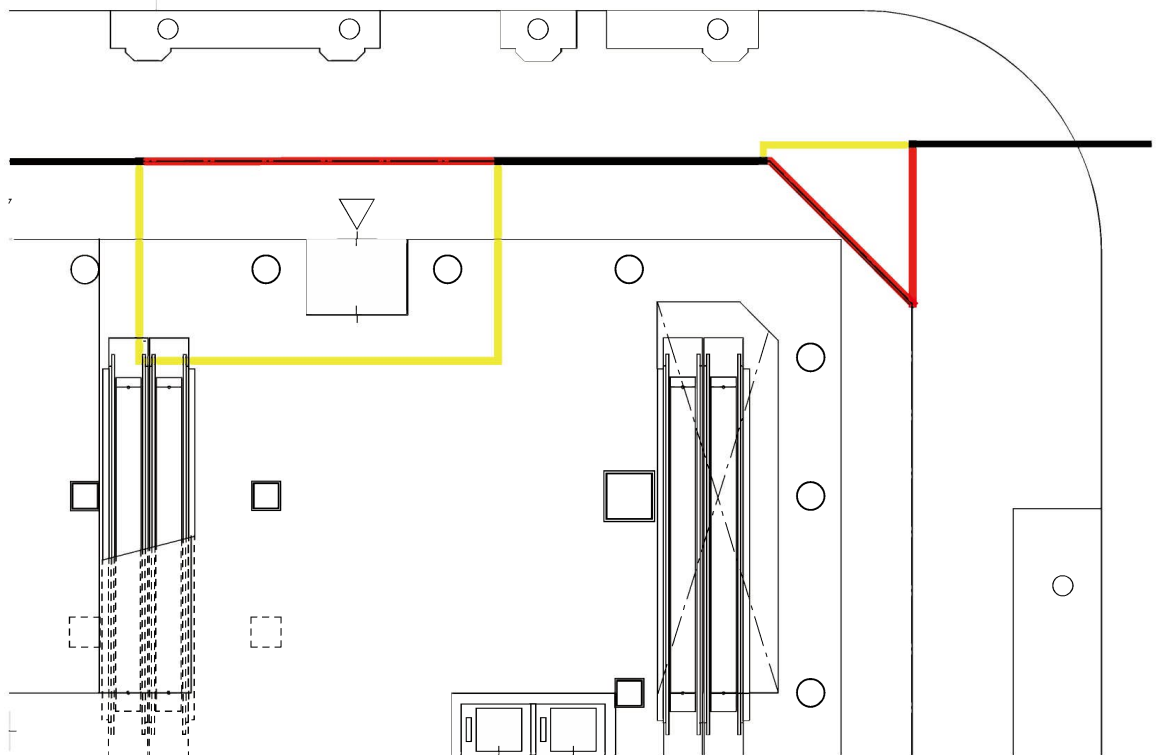
— 変更前の区間

S: 1/300 (A4サイズ)

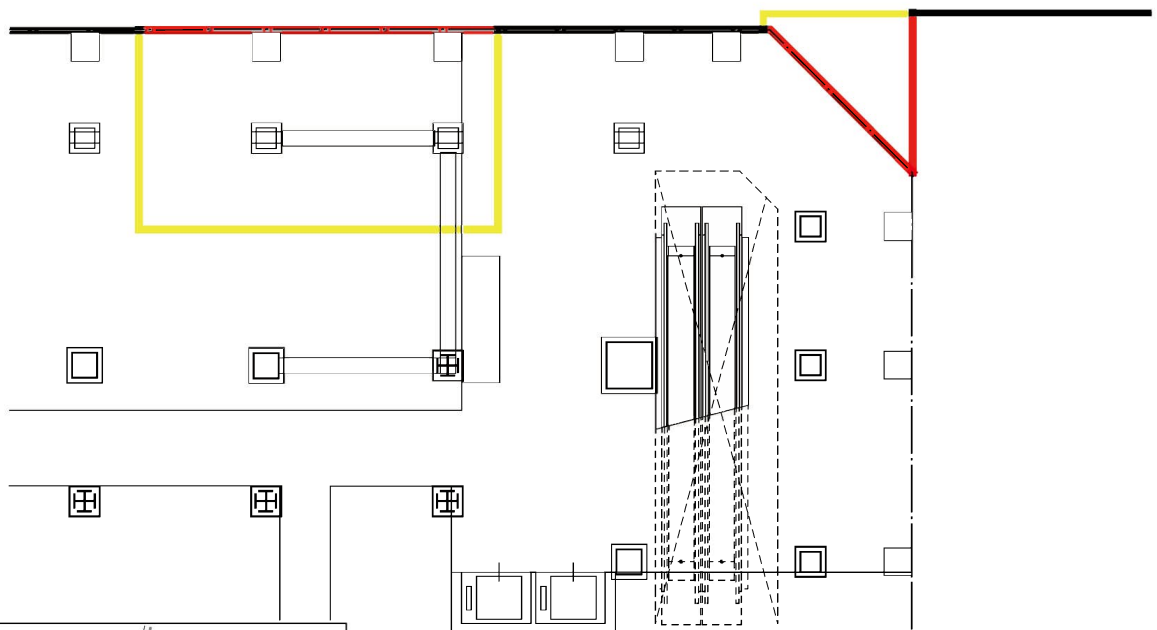
札幌圏都市計画都市高速鉄道の変更 参考図

2号高速鉄道東西線

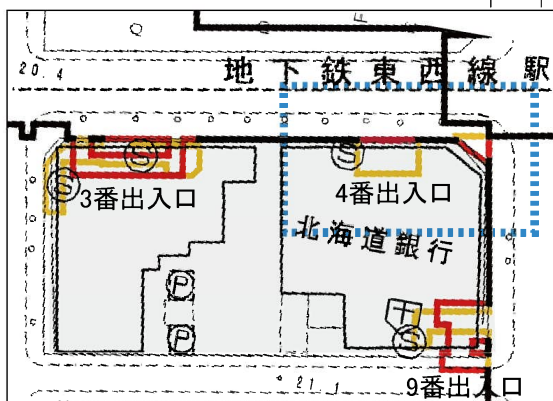
現4番出入口



1階平面図



地下1階平面図



キープラン

凡 例

— 変更のない区間

— 変更後の区間

— 変更前の区間

S: 1/300 (A4サイズ)